公益社団法人 船橋法人会

ふれあい

2017
vol.193
秋号

地域発展に寄与する
企業文化の向上

公益社団法人船橋法人会　会長 田中保生
〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22　TEL▶425-2701　FAX▶425-3228
E-mail▶info@sfh-net.or.jp　URL▶http://www.sfh-net.or.jp/

ふなばし市民まつり「民踊パレード」参加メンバー

CONTENTS

- 税務署だより……2
- ふなばし市民まつり民踊パレード……8
- 親睦チャリティゴルフ大会……9
- 第１回税制セミナー……10
- 法人税消費税等確定申告書の書き方講習会／パソコン講習会…11
- 駅からぶらり散歩道……12
- ブロックニュース……16
- 支部ニュース……18
- 部会ニュース……21
- 新入会員との懇談会 / 新入会員紹介……25
- 会員増強期間に因んで / 第３回理事会報告……26
- 支部別の会員増強目標数……27

着任のご挨拶

船橋税務署長　久木元 剛美

秋晴の候、公益社団法人船橋法人会の皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年7月の人事異動により、船橋税務署長を拝命いたしました久木元でございます。前任の坂入署長同様よろしくお願い申し上げます。

田中会長をはじめ、公益社団法人船橋法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、格別のご理解と多大なご協力をいただいておりますことを、本誌面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

貴会は、県下の法人会に先駆けて公益社団法人となられ、税務・会計に関する実務講習会や各種説明会の開催をはじめとして、従前から公益性の高い活動を行っていただいております。

税を考える週間には、船橋駅前での街頭宣伝やイオンモール船橋での市民のための税金教室の実施、小学生を対象とした租税教育の一環である絵はがきコンクールの開催、青年部会による租税教室への取組、そして、夏には女性部会を中心としたふなばし市民まつり民踊パレードへの参加など、税知識の普及と社会貢献活動を積極的に展開されております。

田中会長をはじめ役員や会員の皆様のご尽力と熱意ある活動に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

ところで、経済社会の国際化・高度情報化などの変化に伴い、税務を取り巻く環境もますます複雑・困難化するなど大変厳しい状況にあります。私ども国税庁の使命は、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することにあります。そのため、ICTを活用したe-Tax、ダイレクト納付等、納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納付手段を充実させ、納税者サービスの向上に努めるとともに、納税者の皆様の利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には毅然とした態度で臨むなど、適正・公平な賦課・徴収に努めているところであります。

また、消費税の軽減税率制度につきましては、平成31年10月から実施される予定となっております。つきましては、消費税の仕組みや制度内容を十分に理解して自ら適正な申告・納付が行えるよう、国税当局といたしましても広報や説明会等の実施に取り組んでまいる所存です。

公益社団法人会船橋法人会の皆様方におかれましては、私どもの良き理解者として引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人船橋法人会のますますのご発展、会員の皆様のご事業のご繁栄並びにご健勝とご多幸を祈念申し上げて、着任の挨拶とさせていただきます。

■久木元 剛美プロフィール

- 出 身 地　鹿児島県
- 前　　任　税務大学校
研究部主任教授
- 趣　　味　ウォーキング・旅行
- モットー　一期一会

着任のご挨拶

船橋税務署　副署長（管理運営・法人課税担当）

山本　忠成

清秋のみぎり、公益社団法人船橋法人会の皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の異動により、国税庁監督評価官室監督評価官補から船橋税務署法人担当副署長として着任いたしました山本でございます。前任の内山副署長同様よろしくお願いいたします。

公益社団法人船橋法人会の役員の皆様並びに会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

貴会は、よき経営者を目指すものの団体として、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、税に関する様々な研修や講演会を開催されており、税務行政の円滑な執行に大きな役割を果たしていると伺い、大変心強く感じております。

また、地域に密着した様々な社会貢献活動を通じ、地域社会の健全な発展に寄与されておられ、私も一緒に参加させていただきましたふなばし市民まつりの「民踊パレード」では、役員や女性部会の方々を中心に、広報委員会や青年部会の方々、給水隊のサポートなど、大変お世話になりました。この場をお借りして、重ねて御礼申し上げます。

私どもが最重要課題として取り組んでおりますe-Taxの利用推進に関しましても、その活動を通じてご協力をいただいており、心より感謝しております。e-Taxにつきましては、イメージデータによる添付書類の提出のサービスを開始したほか、電子納税やダイレクト納税などの納付手段の多様化に取り組んでいるところであります。皆様方にとって申告における利便性が高まる納税環境の整備を、適正かつ公平な課税の推進とともに行っていく所存です。

なお、今後も公益社団法人船橋法人会の事業活動への参加や研修会への講師派遣等を通じ、側面からではございますがお役に立ちたいと思っておりますので、皆様方におかれましては引き続き、積極的に会活動等に取り組んでいただきますようお願い申し上げますとともに、これらの活動が、会勢拡大などにつながることを心より願っております。

最後になりましたが、公益社団法人船橋法人会の更なるご発展と会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

■山本　忠成プロフィール

- 出 身 地　東京都
- 前　　任　国税庁　監督評価官室
監督評価官補
- 趣　　味　映画鑑賞・ご朱印集め
- モットー　不進則退

税務署だより　税務署だより

法人課税第１部門
宮川統括官

出身地	岐阜県
前任	留任
趣味	旅行
モットー	笑顔

法人課税第２部門
菅原統括官

出身地	宮城県
前任	留任
趣味	ジョギング
モットー	健康第一

法人課税第１部門
菅原審理担当上席

出身地	東京都
前任	留任
趣味	映画鑑賞
モットー	明るく楽しく

法人課税第１部門
西村審理担当官

出身地	三重県
前任	船橋署法人３部門
趣味	読書
モットー	笑顔

法人課税第２部門
奥川源泉審理担当官

出身地	青森県
前任	留任
趣味	観葉植物
モットー	健康第一

平成29年度　異動状況

官　職	転入者・留任者		転出者	
	氏　名	前　官　職	氏　名	異　動　内　容
署長	久木元剛美	税務大学校　研究部主任教授	坂入　孝	東京局　徴収部徴収課課長
副署長（総務担当）	久保田　保	留任	久保田　保	留任
副署長（法人担当）	山本　忠成	国税庁 監督評価官室監督評価官補	内山　智一	江戸川北署 法人特別調査官
特別国税調査官（法人）	金澤　典幸	神田署　法人特別調査官	山下　英二	退職
総務課長	請井　永司	東京局　人事一課補佐	緑川美千代	神田署　法人特別調査官
法人課税第１部門　統括官	宮川　誠二	留任	宮川　誠二	留任
法人課税第２部門　統括官	菅原　範美	留任	菅原　範美	留任
総務課長補佐	岡崎　雅典	江戸川南署　総務課長補佐	焼山　史朗	京橋署　総務課長補佐
法人課税第１部門 審理担当上席	菅原　恵子	留任	菅原　恵子	留任
法人課税第１部門 審理担当官	西村　翔	船橋署　法人３部門	石渡戸浩紀	荒川署　総務係長
法人課税第２部門 源泉審理担当	奥川亜季子	留任	奥川亜季子	留任

収入印紙の交換と印紙税の還付について

○収入印紙を現金に交換することはできません。
○貼り付けた部分を切り取ったり、用紙からはがしたりしたものは交換や還付を受けられません。

収入印紙の交換

郵便局では、未使用の収入印紙や白紙又は封筒等に貼り付けられた収入印紙と他の収入印紙との交換を行っていますので、これらの収入印紙を郵便局へご持参の上、ご相談ください。

なお、交換の際には１枚につき５円の交換手数料（10円未満の収入印紙についてはその半額）が必要となります。

【交換の対象となるもの】

①未使用の収入印紙

汚れた収入印紙や損傷している収入印紙は、偽造防止等の観点から交換の対象となりません。

②次のような客観的に見て明らかに印紙税の課税文書でないものに貼り付けた収入印紙

・白紙又は封筒
・行政機関に対する申請・届出の際に提出する申請書等の文書
（登記申請書や旅券（パスポート）引換書など）
租税や国の歳入金の納付に用いられたものは交換の対象となりません。

※高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

印紙税の還付

税務署では、契約書や領収書などの印紙税の課税文書に誤って過大に収入印紙を貼り付けてしまったような場合には、過誤納金として還付を行っていますので、収入印紙が貼り付けられた文書を税務署（法人課税部門（間接諸税担当））へご持参の上、ご相談ください。

【還付の対象となるもの】

①請負契約書や領収書などの課税文書に貼り付けた収入印紙が過大となっているもの

②委任契約書などの課税文書に該当しない文書を課税文書と誤認して収入印紙を貼り付けてしまったもの

③課税文書の用紙に収入印紙を貼り付けたものの、使用する見込みのなくなったもの

契約書を作成した後にその契約が解除・取消されたものや、既に交付された領収書、手形などは還付の対象となりません。

※担当者不在の場合があるため、事前に御連絡頂きますようお願いいたします。
※還付審査には時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。
※高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

消費税軽減税率制度説明会のご案内

船橋税務署と船橋市、船橋商工会議所では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日時

平成29年11月21日（火）　10時00分～11時30分

平成29年11月22日（水）　10時00分～11時30分

※同日の午後、同じ会場で年末調整説明会を実施します。

場所

船橋市民文化ホール

船橋市本町2-2-5

＜交通機関＞

JR船橋駅南口下車　徒歩約7分

京成船橋駅下車　　徒歩約5分

駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

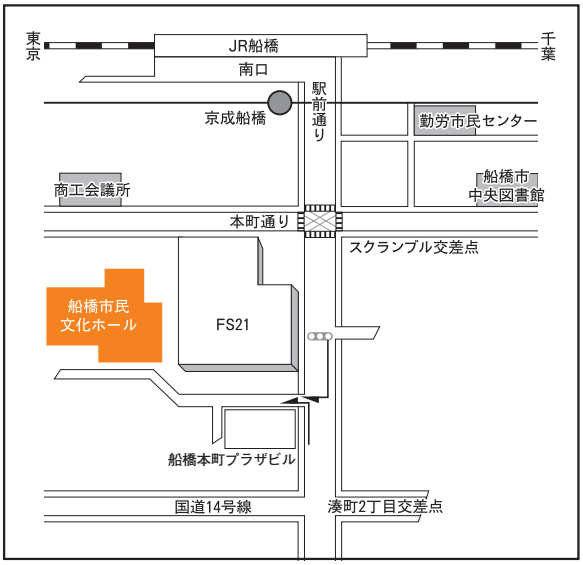

本説明会のお問合せ先

船橋税務署　法人課税第1部門　電話047-422-6511

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

船橋市役所　税務部　税務課　電話047-436-2202

船橋商工会議所　中小企業相談所　商業振興課　電話047-435-8211

平成29年分 年末調整等説明会のお知らせ

税務署及び市役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続きを円滑に行っていただくため、次のとおり説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお､説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ずご持参の上、ご来場願います。

開催日	時　間	説明会会場
11月21日（火）	午後2:00～4:00	会　場　**船橋市民文化ホール** 所在地　船橋市本町2-2-5 （JR船橋駅南口下車徒歩約7分　地図参照）
11月22日（水）		

○　説明会開始の 30 分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。
（**「出席票兼関係用紙請求書」**と、必要に応じて紙袋等をご用意ください。）

○　早期に諸用紙の必要な方は、税務署までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

1	説明会及び 源泉所得税関係	船橋税務署 TEL㈹ 047-422-6511 （1 源泉所得税担当）　内線421、422 （2 法定調書担当）　内線512	船橋市東船橋5-7-7
2	用紙請求及び 法定調書関係		
3	市民税関係	船橋市役所　市民税課 TEL 047-436-2258・2259	船橋市湊町2-10-25

〈説明会会場案内〉

船橋市民文化ホール

船橋市本町 2-2-5

〈交通機関〉

JR 船橋駅南口下車　　徒歩約 7 分
京成船橋駅下車　　徒歩約 5 分

会場には駐車場がありませんので、
車でのご来場はご遠慮ください。

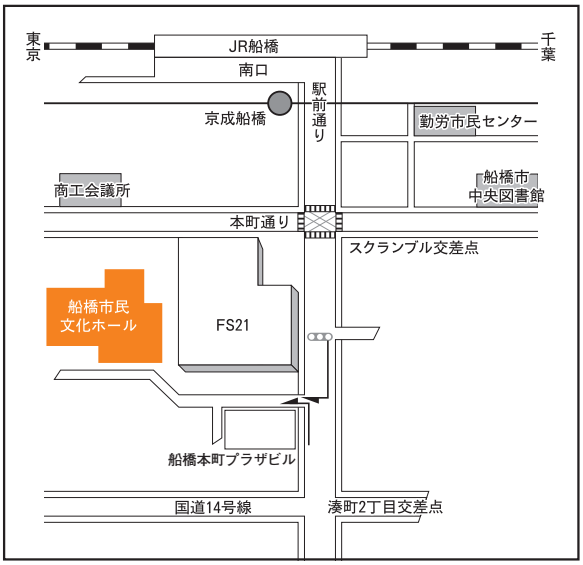

ふなばし市民まつり民踊パレード

今年も船橋最大のイベントであるふなばし市民まつりが開催されました。開催2日目にあたる7月30日（日）、法人会として参加するメインイベントである民踊パレード！女性部会をメインとした船橋法人会会員、船橋税務署職員の方々、協力企業の方々とパレード参加団体中最も多い、100名を超える最長の隊列を誇る船橋法人会は、数回の練習日の甲斐もあり、一糸乱れぬパフォーマンスを繰り広げました。当日は曇り空の中、時折顔を見せる晴れ間から降り注ぐ太陽と心地よい風に踊り手はもちろん、青年部会を中心とした給水隊も市民まつりを満喫しました。

パレード終了後も恒例の慰労懇親会が開催され、心地よい汗を流した後の冷た～いドリンクで乾杯♪参加者の笑顔と笑い声が交錯する懇親会は、カラオケあり芸達者さんのパフォーマンスありと更なる法人会の結束を深める有意義な真夏の一日となりました。

広報委員長　髙見澤　篤

親睦チャリティゴルフ大会

平成29年9月5日（火）、公益社団法人船橋法人会主催による、親睦チャリティゴルフ大会が中山カントリークラブで開催されました。

前日までの雨模様で、開催が不安視されましたが、当日はとても好天に恵まれ、最高のゴルフ日和になりました。

今回のゴルフ大会では26組101名の方々にご参加頂きました。前日までの雨の影響もあり、芝が重かったようで、皆さんスコアメイクに苦戦をされていたようです。そのようなコンディションの中でも、皆様、ワイワイ、ガヤガヤ楽しそうにプレーされていました。日頃の疲れも忘れて楽しんでいただけたのではないでしょうか。

終了後のパーティにも80名を超える皆様の参加を頂き、大原実行委員長の司会のもと、順位が発表される度に笑いと歓声が上がり大変盛り上がりました。総合優勝に輝いたのは古宮博さん、準優勝には昨年まで実行委員長をされていた髙見澤篤さんでした。

平成29年度からの新体制により、厚生委員会が担当する最初の大きなイベントとなりましたが、古橋担当副会長、実行委員長の大原厚生副委員長、髙橋厚生委員、その他多くの方々のご協力のお陰で大きなトラブルもなく無事に開催出来たことを心から感謝致します。

来年も多くの方々に参加して頂けるよう、準備をさせて頂きますのでよろしくお願いいたします。

厚生委員長　小柳　正和

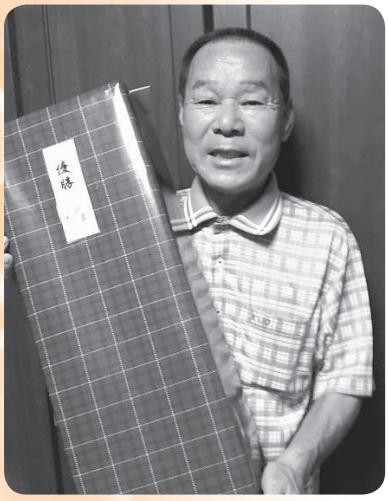

優勝の古宮博さん

大原実行委員長司会による表彰式

平成29年度 第1回税制セミナー

日露戦争は外債を発行しての戦費を賄ったのだが、その外債の弁済のために明治38年に相続税が導入され、それ以来、営業以外に相続税という重荷が課されることになった。この日露戦争の戦費の弁済は昭和61年までかかったが、弁済が終わったからといって相続税が廃止されることはなく、依然として事業承継のハードルを高くしている。そのような状況なので、今年度になって始めての税制セミナーが8月26日の土曜日に、船橋グランドホテルで、講師に「こころ亭久茶」先生を迎えて、「落語で学ぶ相続と事業承継」というテーマで、研修委員会と合同で行われた。その主な内容は以下のとおりである。

先ず相続に関しては、亡くなってから行動を開始するのでは手遅れで、下手をすると骨肉の争いになる。実は亡くなる前から相続問題は発生して、遺言書だけでは相続争いが解決できない時代になって来ている。その際に忘れがちなのが、優先すべき課題は何か。財産なのか、兄弟・家族の絆なのか、という問題である。この問題を解決する方法としては、後見制度や（家族）信託制度があるので、これらの利用を考えてみてはどうだろうか。

また、平成26年の相続税法改正で平成27年1月1日から基礎控除額が従来の60%に減らされているので、これまで以上に様々な対策が必要になっている。その中で、生前に贈与する場合にトラブルを避けるため考えなければならないのは、公平と名目である。

次に事業承継に関しては、一言でいうと後継者問題である。これには、事業に将来性が無いとか、親子間の仲が良くないといった理由で子供が後継したがらない等の、後継者不足による「隠れ倒産」も増えてきている。うまく事業継承するに際して優先すべきは社内の信頼で、周囲の信頼はその後。その際には、変えてはならない「不易」と、状況によって変えるべき「流行」があるのだが、優先すべきなのは「不易」である。その点を後継者とよく話し合い、意思統一するが必要ある。基本的には、後継者には社内と取引先の信頼や金融機関の信頼の得られる人物が適している。自分の子供が良いとは限らない。

また、自社株式の承継も事業安定のカギとなる訳だが、株式の準共有が議決権の行使の際にトラブルになることもあるので、これに関しても早期に対策に着手して裁判にならないようにする必要がある。最近の事業者にとっての朗報は、金融機関から求められている経営者の個人保証が解除されることである（「経営者保証のガイドライン」が銀行協会や中小企業庁のホームページに出ている）。

最後に、今回のセミナーに休日にも拘らず公務ということでご参加された宮川統括官と菅原上席調査官に御礼申し上げます。

税制委員長　古澤　和一郎

法人税・消費税等確定申告書の書き方講習会

講習会風景

平成29年9月6日、7日、11日、12日の4日間、船橋税務署3階会議室において、法人課税第1部門の西村翔審理担当官を講師にお招きし、法人税・消費税等確定申告書の書き方講習会を実施しました。各講座とも14時に開始して、途中休憩をはさみ2時間みっちりと講義をしていただきました。

第1回目の講義では、会計の利益と所得金額との関係について教えていただきました。法人の所得金額は、法人が確定した決算を基に、法人税法の規定に従い加減算の調整を行い、課税対象となる所得金額を算出することを教えていただきました。

法人税が収益として計上したものでも税法上収益にならないものや、反対に費用として計上したものでも認められないものがあり、これらを別表４で加減算するのですが、その際、さまざまな別表を使用して加減算すべき金額を算出するため、その関係をイメージしながら申告書を作成することが大切であることを学びました。

２日目以降は、実務に即した演習問題を中心とした講義内容で、理解しているつもりでも理解が十分でなかったことを再認識したところもあり、4日間を通して教えていただいた内容は、今後、申告書を作成する際の大きな助けとなるものでした。

皆様もぜひ来年の講習会に参加されては如何でしょうか。

パソコン講習会

講習会風景

平成29年6月22日（木）船橋法人会事務局において、エクセル中級セミナーを実施いたしました。今回のセミナーは1日拘束形式ではなく、午前はエクセル中級関数講座、午後は業務効率アップエクセル裏技講座に分けて実施しました。午前、午後の部を両方受講される方もいれば、午前の部若しくは午後の部だけを受講するといった方もいらっしゃいました。当日使用するパソコンは、会場の方で準備いたしましたので、パソコンを持っていない方でも安心して受講できるようにいたしました。

当日のセミナー内容を簡単に紹介いたしますと、午前の部は1.関数とは、2.各種関数の使い方（1）論理関数（2）統計関数（3）検索／行列関数（4）数学関数（5）日付・時刻関数等、3.練習問題でさらに確認といった、仕事に役立つ代表的な関数を、具体的な例を使って活用方法を説明して頂きました。午後の部では、1.データ入力、2.関数の活用、3.便利なショートカット、4.書式設定、5.検索や置換、6.数式の保護といった、エクセルの便利な小技や裏技を学びました。

エクセルを便利に使いこなせば業務効率が格段に上がります。意外に知らない便利な機能や普段当たり前に行っている作業を短縮化できる方法を沢山紹介頂きました。受講された皆様も目から鱗の内容であったと思います。

研修委員長　牧野　芳夫

生活習慣病健診のご案内

一日人間ドッグ形式による生活習慣病健診を、以下の日程で実施予定です。

○ **JA いちかわ船橋支店**　市場２－６－１
　実施日：11月22日（水）、27日（月）、28日（火）、29日（水）

■申込み方法：「健診申込書」にてお申込ください。（(一財）全日本労働福祉協会から送付）
■お問合せ先：(一財）全日本労働福祉協会　電話　03-5767-1714
　（9：00～11：45、13：00～17：00）

厚生委員会

駅からぶらり散歩道　第10回

驪龍　書

薬園台駅は、昭和22年に新京成電鉄最初の駅として、新津田沼駅とともに誕生しました。3階建ての駅舎は平成12年に踏み切り西側から新築移転し、駅前広場も整備され、現在の形ができました。駅名は薬園台となっておりますが、旧大字名の「薬園台新田」によるそうです。昭和48年に住居表示が実施されて、周辺は薬円台となっています。

さて、今回新京成線の『薬園台駅』へ取材に訪れたのは夏の暑い盛りでした。抜けるような青い空、力強い木々の葉、そして蝉の鳴き声、まさに夏を感じることができる一日でした。そして、このふれあいが発行される頃には、木々は紅葉で染まり、訪れる人をまたもや大いに楽しませてくれていることでしょう。

改札口をでると「成田街道」方面と飯山満方面とに分れます。1階に続く長いエスカレーターの設置、その両側には商店、医院が並び利用者や地域の人々の利便性が保たれています。階段を降りると駅前ロータリーへと続きます。ボランティアの手によるのでしょうか、手入れの行き届いた花壇が四季折々、行き交う人々の目を和ませてくれています。中央には「ハンカチの木」が年々大きくなっています。春に咲く2枚の苞に包まれた白い花を是非ご覧ください。

駅舎

ハンカチの木

1 倶梨伽羅不動尊

倶梨伽羅不動尊入口の野仏達

倶梨伽羅不動尊広場

先ずは倶梨伽羅不動尊へと歩を進めてみましょう。薬園台駅を背に飯山満方面に向かって歩くと、桜の木の古木が目立ちます。桜の名勝地はまた紅葉を楽しむことも出来ます。倶梨伽羅不動尊の坂を下りると、ドーナツ形をした、湧水池があります。この水は前原川から海老川へと注ぐ源流でもあります。

2 滝台八幡神社

滝台八幡神社

倶利伽羅不動尊を下って、住宅街を抜けると滝台八幡神社に出てきます。由来が書かれた看板にはこの神社は1675年に奉られたと記されていました。安産・子育ての神として又家運隆昌・心願成就の護神として極めて尊信の篤い神社とのことです。林の荘厳さは地元の人々の心の拠り所となり、いつも参拝者が絶えません。

3 二宮町役場跡

旧二宮町役場跡

道路から見る長屋門

八幡神社から成田街道に出て、二宮町役場跡（二宮出張所）へと歩を進めて参りましょう。二宮町について、市役所のホームページを紐解くと、その沿革は明治22年に「二宮村」として発足。昭和3年町制施行に伴い二宮町となったそうです。今回の取材で地元の人にお話しを伺うと、二宮町はとても広い町でしたとのことです。多喜野井村、三山村、上飯山満村、下飯山満村、滝台新田、薬園台新田、前原新田等々多くの村の合併によって、形成されたそうです。その後昭和28年8月1日、船橋市に合併し現在に至っているようです。

枝豆

門をくぐると

4 長屋門

成田街道を少し登り気味に、成田方面に進むと、昔の街道を彷彿させる、いくつかの目印に出会いました。「滝台」のバス停の真ん前にあるおおきな「長屋門」です。林家に撮影の許しを得、門内に入れてもらいました。この門は建造後200年は経っているとのことです。

大きな屋敷の中で「枝豆」の出荷の作業がされていました。「船橋産の枝豆」はとっても美味しいので、いつかブランド化されると良いですね。西の小松菜、船橋人参、そしておいしい枝豆が誕生する事を願いながら…

5 船橋アーチェリーレンジ

長屋門を過ぎると「船橋アーチェリーレンジ」があります。広々とした芝生の屋外競技場と屋内競技場

が用意されています。屋外では90mまでの行射が可能となっており、屋内の方は、10レーンの的場が用意され、10m～30mをボタン1つで調整でき、とても好評とのことです。近くの中学生、高校生の練習する姿もありました。今年の6月10日には「千葉県障害者スポーツ大会」のアーチェリー競技も行われたそうです。

船橋アーチェリーレンジ

成田山と書かれた石塚

その昔、この辺りは、成田詣でに行く人々で賑わったところでしょうか、かつては「たてば」という屋号の店もありました。船橋宿と大和田宿の中間に位置したこのあたりは馬の休み処として、使われていたそうです。道端には「成田山」大和田を記した石塚もありました。

6 観信（かんしん）の墓・丹羽正伯供養碑

薬園台駅入口の交差点を過ぎ、細い小道を入ると、沢山の墓、塚、碑に出会います。少しのぞいてみましょう。この墓地に「観信の墓」と木造地蔵菩薩があります。観信は江戸時代の木喰行者の一人で薬園台の地に「高憧庵」を開き、1726年にこの地で没しています。木喰僧とは、米・野菜を食せず、野草や木の実等を食べている僧、行者をいいます。墓の隣の小堂には「木っぱ地蔵菩薩」が安置されています。墓とともに船橋市指定文化財となっています。なお、この観信については飯山満の揺るぎ地蔵と同じ材料（松材）と伝えられています。

木っぱ地蔵が安置されている小堂

丹羽正伯供養碑

観信の墓　附　木造地蔵菩薩坐像

丹羽正伯供養碑

説明文　船橋市教育委員会

7 高憧庵（こうどうあん）

薬園台新田の庵室「高憧庵」があります。庵の左側の空き地に「正伯小学校」の薬園台の碑もあります。地域の人たちはこの薬園台新田を正伯新田として、ながく唱えてきました。明治9年（1876年）に正伯小学校がここに創立され、明治22年に二宮尋常小学校の分教場となり昭和4年まで続きました。この石碑は明治33年（1900年）に建てられ、地域の人々の教育への思いが偲ばれます。

正伯小学校跡地の碑

文字を拡大すると

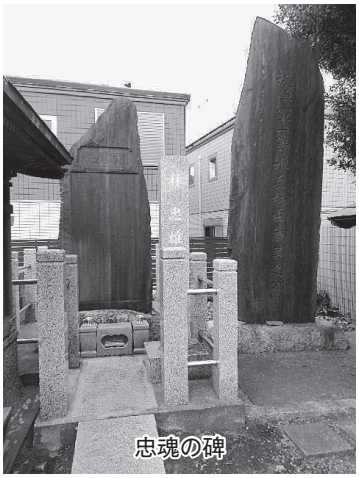
忠魂の碑

8 薬円台公民館

薬円台公民館

薬円台公民館は、新京成線薬園台駅から3分、バスでも5分という利便性もあって、いつも利用者が絶えません。冒頭でもご紹介した、薬園台と薬円台。この園と円について少し触れてみましょう。

江戸時代中期、8代将軍徳川吉宗の時代、幕府御用医師並の丹羽正伯と薬種商人桐山太右衛門が幕府の命を受け、享保7年（1722年）下野牧の一部に、政府の薬草を育てる薬草園「下総薬園」を開きました。薬園はまもなく廃止されましたが、その跡が「薬園台新田」といい、ここに薬園台となり、時移り昭和30年に薬園台町が誕生したとのことです。昭和48年にこの地区の住居表示が実施され「薬円台」となりました。今でも薬園台高校、薬園台駅、薬園台町にその名残りをみることができます。

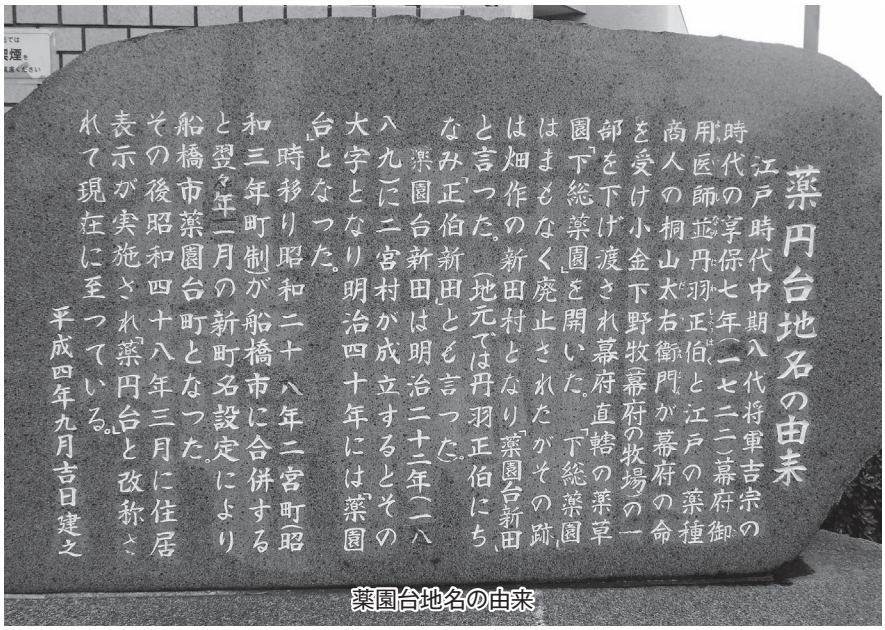

薬園台地名の由来

薬園台高校の電柱

新京成電鉄薬園台駅

参考文献：滝口さんと船橋の地名を歩く

駅からぶらり散歩道
シリーズ10回目を発行するにあたり

文責　広報委員　大嶋　京

7月28日（金）、「駅からぶらり散歩道」の取材に同行させていただきました。私自身この地域には既に20年も住んでおりますが、今まで通ったことのなかった裏道を大嶋さんに教えていただき、新しい発見でした。当日は、30度を超える真夏日の中、3時間近く文字通りぶらりして、道中休憩をとりながら歴史のある建造物や記念碑など見歩きました。薬円台から滝台、この地域の歴史の深さを改めて学ぶことが出来ました。ゆっくり歩くと多くの発見があります。普段の生活では、スピードを出し過ぎて色んな事を見落としていたのかも…？と思わせる、そんな散歩道でした。　広報委員　青野　哲三

ブロックニュース　Block News

Aブロック　チャリテイーゴルフ

プレー前のルール説明

Aブロックでは、6月21日（水）に恒例のブロックチャリテイーゴルフを、総武カントリークラブ印旛コースにて55名の参加で行いました。当日はあいにくの雨、しかも午後は雨脚が強まる天気予報でしたので、急遽午前中のみのプレーに変更したため、小雨程度の中でのプレーで済みました。ゴルフだけを楽しむコンペではありませんので、皆様お昼過ぎに終わっての表彰式は大変和やかなムードでした。今回の優勝はなんとゲストの牧野研修委員長でした。ペリアとはいえ、本人も驚く成績でした。賞品が少し余りましたので、ジャンケン大会で盛り上がり表彰式を終了しました。

集まった浄財は、船橋市社会福祉協議会に寄付いたしました。このチャリティーゴルフは、会員相互の親睦を深めつつ地域に貢献出来る行事となっており、今後も続けてまいりますので、多くの皆様のご参加をお願いいたします。ご参加の皆様及びお手伝いの皆様お疲れ様でした。

チャリティーゴルフ担当　三咲支部長　岡庭　一美

Fブロック　親睦ゴルフ大会

Fブロックの第7回親睦ゴルフ大会が、キャディ2人が体調不良でリタイアしてしまう程の猛暑の中、8月9日（水）佐倉カントリー倶楽部において、山田聡副会長以下27名の参加により開催されました。

8時15分集合、山﨑克美ブロック長の「心配されていた台風は通り過ぎましたが、今日は、この夏一番の暑さということで、皆さん体調管理には十分注意してプレーするように」との挨拶の後、ルール説明、記念撮影を行い、OUT・INに分かれてスタートしました。

競技終了後の懇親会は、山田聡副会長の挨拶、乾杯で始まり、結果発表が行われ、優勝は山﨑ブロック長、準優勝は、船橋興産㈱の安村秀雄副ブロック長でした。表彰式では優勝、準優勝、BB賞、当日賞、飛賞等、多数の表彰が行われました。その後、優勝者の山﨑ブロック長より「主催したブロック長が優勝してしまい、嬉しさより申し訳ない気持ちですが、これに懲りず皆さん是非また次回も奮って参加の方、宜しくお願いします」との挨拶等があり、和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。

佐倉カントリー倶楽部にて

最後に、本年も多数の方にご参加をいただいたこと、並びに沢山の賞品提供等ご協力頂いた会員の皆様に感謝を申し上げます。

Fブロック会計幹事　伊藤　臣

Cブロック　親睦バス旅行

甲斐古園にて記念撮影

平成29年度のCブロック親睦バス旅行は、6月20日（水）に「さくらんぼ狩りバスツアー」と銘打ちまして、総勢23名で果実の国山梨へ行ってまいりました。

当日は梅雨の晴れ間の優しい日差しの中、船橋を出発。流れる車窓を眺めながらガイドさんの楽しいお話や参加者の自己紹介を聞いているうちに、あっという間に河口湖に到着いたしました。ここで、河口湖畔に佇むホテル「花水亭おおや」さんで昼食を頂く予定でしたが、早く着いてしまったこともあり、先に恒例のビンゴ大会を行いました。例年ですと帰りの車中で行っておりましたが、最近大きなバス事故もあり、車中で立ち歩くのは危険ということで、今年はホテルに変更しました。美味しい昼食を頂いた後、温泉に入る人、モーターボートを楽しむ人、皆さんそれぞれに河口湖を満喫されたようです。

河口湖を後にし、甲府盆地にあるワイン工場の見学をいたしました。マンズワイン勝沼ワイナリーさんは、日本のワイン造りで長い歴史と伝統のある山梨県で、最大級の製造規模のワイナリーです。当然、たっぷりとワインを試飲させて頂きました。

ほろ酔い気分のまま向かったのは、今回メインのさくらんぼ狩りをする甲斐古園さん。こちらはさくらんぼの他にも、様々な種類の葡萄を栽培されているそうです。充分に熟れたさくらんぼはとてもジューシーで、摘み取る手をなかなか止められませんでした。眼下に広がる盆地を吹き抜ける風は、甲府の夏を忘れることの出来ない思い出として残してくれました。

今回参加して頂いた皆様には心より感謝致します。また、Cブロックでは今後も経営セミナーやバーベキュー大会など様々な行事を企画しております。沢山の方のご参加をお待ち申し上げます。

北船第1支部長　福永　幸雄

Cブロック　経営セミナー

クロス・ウェーブ船橋にて

7月12日（水）、Cブロックは他団体との協賛事業として「経営者と経営幹部の事業に携わる心構えシリーズ」の第二回目に参加しました。

企業の存在は我々の実生活を支えるものであり、倫理道徳の精神生活とともに人間社会の基本的なものです。今回のテーマは「顧客づくり・モノづくりと致富の経営」（藤井大拙講師）で、企業の存続（致富の経営）の基礎になるものは何かを学びました。

ポイントは3点でした。

1. まず、力以上の無理をしない経営です。「利益は極めて重要だが、利益を生むことが企業の目的ではない。顧客づくり、モノづくり、人づくりをしっかり行い、その結果として利益を得（儲かる）、その利益を善用することによってはじめて真の富と無形の徳が得られる」ものなので、しっかり土台を造ること。この日々の心づかい、精神の微差が結局大差になる。
2. 「事業の一時的成功は、金・技術・知識・ノウハウで出来るが、その成功を持続させ、発展させるには道徳（社徳・品性資本）が必要」。名門同族企業の破綻例と永続企業の例で、経営の根底に経営者の道徳心（品性）が必要。
3. モノの品質は、つくり手である人間の苦労とその結果が比例する。

競争とは競合相手を打ち負かすことではなく、顧客や社会から「選ばれ続けること」にある。又、利は「もと」にあり、仕入れ先や協力業者を顧客同様に大切にし、共存共栄の信頼関係を構築する。「くささず、ねぎらず、よらず」を原則に相手を尊重し、道徳的な仕入先と結合することの結果の違いが実例で理解することが出来た。

備考：協賛した団体の紹介、公益財団法人モラロジー研究所の関係団体、（一社）日本道経会千葉支部主催の「経営者・経営幹部向け講座」「徳づくりの経営5回シリーズ」（会場：セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋）に協賛しました。

Cブロック研修委員　光安　輝雄

支部ニュース　Shibu News

芝山西習支部　親睦カラオケ大会

平成29年8月8日（火）、大型台風5号の動きが心配されたのですが、進路は関東をそれ、影響もなく、恒例となりました暑気払いを兼ねての「第5回親睦カラオケ大会」を、高根木戸駅そばのカラオケ喫茶「コロール」で開催致しました。

今年は、参加人数14名と昨年よりは少なかったのですが、それでも盛り上がりは相当なもので、予定時間を40分ほどオーバーして終了、大変楽しい時間を皆様方と過ごすことが出来ました。

飲み放題、おつまみ・軽食付き、会費3,000円、上位3人様豪華賞品有り、採点は、今年もカラオケ機械による点数で行いました。高得点が続出する中、首位が91点で対象者2名、同点決勝戦を行い、結果、優勝は、2曲目92点を出した支部幹事の渕田由美子様（シーエス㈱）、準優勝が2曲目90点の前支部長の早川隆様（ジェントリー㈱）、3位は、入賞常連の對馬陽子様（美容室　マーヴィ）でした。優勝者渕田様の歌う「コスモス」は、さわやかな声が大変素敵で、参加者の皆様が聞き惚れていました。

カラオケ喫茶「コロール」にて

参加者の皆様、大変盛り上げて頂き有難うございました。来年もよろしくお願い致します。また、今回ご都合で参加できなかった皆様、来年のご参加をお待ちしています。会報をご覧になり、参加されたことがない会員の皆様で参加してみたいと思われる方が、いらっしゃいましたら、お気軽にお声かけください。来年もこの時期に開催予定です。お待ちしています。　**芝山西習支部長　秀　和友**

前原・前原東支部　合同納涼懇親会

平成29年8月8日（火）『BS - ガーデンレストラン　マッセリア』において、恒例の二支部合同納涼懇親会を開催させて頂きました。

当日はお忙しい中、そしてお暑い中を川上Eブロック長、髙見澤広報委員長、中上組織委員長ほか多くの本会役員の方々にも参加を頂き、誠に有難う御座いました。但し源泉役員懇談会と開催日時が重なってしまったため本会役員の参加者はかなり減ってしまいました。数年前にも同じ失敗があっただけに今回のことは非常に残念です。

今回も当支部会員だけでなく他支部からも、そして地元商店会など他団体や地域住民の方々にも参加頂いたことで、公益社団法人の目的に沿った事業が出来たと思っています。

例年通り齋田前原副支部長の流暢な司会進行で、松崎同顧問の発声による乾杯の後は各テーブルとも楽しい会話で暫く盛り上がります。間もなく、これもまた恒例の浅原幹事の進行で大くじ引き大会です。多くの方から頂いたご協賛を景品にさせて頂くことが出来ました。有難う御座いました！続けて今回は特別に同幹事の友人でもある栗田けんじ氏のものまね歌謡ショーで更に盛り上がりました。楽しい時間はあっという間に過ぎ、大塚前原支部長の中締めで盛況のうちに閉会を迎えました。

ものまね歌謡ショー

齋田さんによる司会進行

約70名の参加者をお迎えするのにスタッフ不足の中、進んで受付等のお手伝いをして頂いた皆様にも感謝申し上げます

もとより活発な活動をされている前原支部さんの納涼会に前原東支部が相乗りさせて頂き合同開催となって早や6年目です。両支部の会員増強に繋げられる事業にしようと頑張っております。また来年も皆様に楽しく参加頂ける様に二支部合同で頑張ります！　**前原東支部長　澤井　淳**

北習高根支部　Happy Ending Card体験会

北習高根支部では、7月9日「Happy Ending Card体験会」を開催しました。日本人の多くは、自分を幸せだと思っており、今後もその幸せが続くと感じているという統計データが取られております。誰もが今の幸せが続くことを願いながら、日々を一生懸命に生きているのだと思いますが、その一方ではお金の心配や認知症・介護の心配など、心配を煽るような情報が多く、老後に不安を抱える方がいるのも現実ではないでしょうか。今回は、49枚のカードゲームを楽しくプレイする「終活」を行い、元気なうちから自分の人生のリスクと様々な落とし穴に気付き、備えなければという気持ちになっていただき、そして終末期における問題は、お金だけでは解決できないのと、また、自分一人では解決できないことが多いこと等を認識して頂きました。さらにゲーム終了後、自分の悩みを解決するために司法書士・行政書士・家財道具整理士・遺品整理・保険業・不動産・自分史作成アドバイザー・葬儀社のプロに相談ができるという事業でした。参加された皆様は「大変ためになった」「家族で考えなければ」「友達にも紹介したい」「とっても楽しかった」「面白かった」等の声が聞けました。今回の事業を通し参加された方々は、一度しかない人生において備えがなかったために回避できない問題があったとしたら、ご自身にとっても、ご家族にとっても、とても残念なことと後悔するという気付きと学びがあったことと思います。

北習高根支部長　三須　榮光

㈱セレブにて

北習高根支部　第２回異業種交流会夕涼み会

平成29年8月28日、北習高根支部がJUJUきたならの協力をいただき、JUJU広場にて「第2回異業種交流会夕涼み会」を開催いたしました。北習高根支部は、飲食業をはじめ、多岐に渡る職業の方がこの船橋法人会へご加入頂いております。現会員の交流が薄く親睦を深めるのも勿論ですが、現会員が主体として変革への歩みを止めず、その輪が広がるように入会候補者との懸け橋となり、私たちが集いし、北習高根支部ではニューリーダーズと命名し20代～30代のグループを作り、会員が明るい笑顔と輝きを魅せる船橋法人会北習高根支部の強く溢れんばかりのエネルギーを感じてもらえました。今まで、この法人会へ参加出来なかった会員の皆様をはじめ、この船橋法人会に興味がある方もこの機会に地元の異業種交流会へ参加し、より深い親睦交流を図ることができました。そして私たち北習高根支部の心を寄せ日々の活動に勤しむ会員各自が地元に対しての思いを伝え、一致団結した笑顔と魅力・存在を広く見てもらうための会員増強と親睦を深める異業種交流会は盛大に盛り上がり大成功となりました。又、来賓としては、松戸徹船橋市長・斉藤守千葉県議会議員のご参加がありまして合計61名の参加人数となり、この異業種交流会を通じて会員が今まで以上に一致団結し、力を合わせ北習高根支部の活動への意識を高める場となりました。北習高根支部は、まちを思い考えて様々な情報交換となり、地域の問題も解決できると考え、この「異業種交流会　夕涼み会」を毎年の恒例事業とし、企画をしたいと思います。

北習高根支部長　三須　榮光

三須支部長挨拶

大盛り上がりの皆さん

ニューリーダーズの皆さん

支部ニュース　Shibu News

湊町支部 親睦チャリティゴルフIN魚沼

湊町支部「親睦チャリティゴルフIN魚沼」が今年も総勢21名の参加者にて9月9日（土）～10日（日）に実施されました。

初夏を思わせるような晴天の天候は参加者皆様の日頃の良い行いの現れ！多数の初参加者を乗せたバスの目指す所は新潟県魚沼市越後ゴルフ倶楽部。汗をかきながらのプレーは予想外で皆さんスコアに影響が出たとか出ないとか？まだ日の高い時間にホールアウトした一行は、宿泊場所であります四季の里やまびこ荘へ。

ゆっくり足を伸ばして温泉につかり、お待ちかねの表彰式を兼ねた懇親会。現地の美味しいお酒を味わいながら笑いの絶えない盛会でありました。栄えある優勝は東海基礎㈱の永井さんで見事なスコアでございました。来年も是非ディフェンディングチャンピオンとしてご参加お待ちしております。

二日目の観光は越後ワイナリーと千数百年の歴史ある越後一の寺「雲洞庵」を見学いたしました。このお寺は室町時代永享年間、上杉憲実公に建立され、直江兼続、上杉景勝が幼少期に学んだとされています。昼食は今回始めていくそば処「田畑屋」にて、二日酔いの胃に優しいもっちりしたそばをいただき新潟を後にいたしました。

皆様から頂戴したチャリティー募金は新潟県魚沼市へ有り難くご寄付をさせていただきます。また、この旅行に多大なるご支援をいただきました皆様に大変感謝いたします。

来年もまた多くの方にご参加いただけるよう企画をして参りますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

湊町支部長　青野　哲三

越後ゴルフ倶楽部にて

やまびこ荘にて

越後ワイナリーにて

支部長・ブロック長懇談会

平成29年7月20日（木）船橋グランドホテルにおいて支部長・ブロック長懇談会が開催され、支部長・ブロック長ならびに本会役員あわせて32名の参加をいただき、法人会の活動について意見交換を行ないました。

船橋グランドホテルにて

はじめに田中会長が挨拶され、法人会活動においては支部長こそがキーであり、支部長あっての法人会である、とのお話がありました。また、九州北部豪雨のニュースに触れられ、「九州に限らず何十年に一度という規模の降水量が全国で記録されている。地域コミュニティの一つとして、万一の時には会員同士助け合えることも法人会の役割の一つである」とのお話をされ、支部活動を活発化させて地域交流を深めていくことの重要性を改めて強調されました。

会長挨拶の後は「会員増強運動加入勧奨グッズについて」「平成29年度会員増強運動実施計画について」「新入会員紹介コーナーについて」の三つのテーマで意見交換を行い、各テーマについて支部長の皆様を中心に様々なご意見をいただくことができました。その中で出てきたアイデアは組織、広報の各委員会でさらに詳細をつめることにしました。

意見交換会の後は、大同生命より坂元支社長をはじめ5人の方にも参加していただき、懇親会となりました。

今回の支部長・ブロック長懇談会は加入勧奨をよりやりやすくするための環境づくりと、退会防止の為の機関誌ふれあいの活用がテーマとなっており、9月から始まる会員増強統一月間にむけて有意義な内容になったと思います。

総務委員長　安村　秀雄

部会ニュース

源泉部会・女性部会合同夏季特別研修会【長岡まつり大花火大会鑑賞】

弥彦神社で記念撮影

今回は、平成17年「愛知花博」以来、12年振りに宿泊を伴った「長岡まつり大花火大会鑑賞」という企画を立てました。1泊の企画で参加者が集まって頂けるか心配でしたが、いつもより早めに定員になり安心しました。やはり日本一とも言われる長岡花火の魅力、威力も感じた次第です。

8月3日、ご参加の皆様の協力の下、一行35名乗りバスは京成船橋駅前を9時30分に出発しました。船橋を出る時は曇りで凌ぎ易い気候でしたが、長岡の会場に着いたら猛暑でした。バス駐車場より30分程歩いたので、この暑い中、大変だったかなぁと思いました。しかし、19時20分より待ちに待った花火が雲一つない大空へ上がり、橋を利用した仕掛け花火（ナイアガラ）に、桟敷席より歓声が上がるほど盛り上がり、見応えがありました。フェニックス、尺玉100連発とか全て迫力あり凄かったですね。全て規模が大きくて皆さん大変喜ばれ感動されていましたので、この花火を観られて良かったと思いました。行きの車内で長岡花火の歴史映画を鑑賞し、現地で本物の花火を観るという試みも良かったと思います。21時20分花火終了後、バス駐車場からバスが出発出来たのは22時を過ぎていましたので、寺泊のホテルには23時に到着。温泉に入り、すぐに睡眠という慌ただしさもありました。翌朝、温泉に入り、ホテルバイキングでお腹一杯食べ、9時に出発。魚の市場通りでお土産、買物となりましたが、又もや猛暑の中でしたので動きは若干鈍かったのかも知れません。しかしその後、弥彦神社に行き全員で記念写真。最後の昼食は美味しく頂き元気を取り戻せました。

今回の一泊研修旅行は、日本一の長岡大花火を快晴の夜空のもと、綺麗に大迫力で観られて大変満足いたしました。又皆様との親睦も深められたと思ったので良い記念の旅行になったと思います。何はともあれ、バスの長旅、花火会場まで往復歩きと疲労もあったと思いますが、全員ケガもなく無事に帰ってこられて良かったです。安心いたしました。本会からは田中会長、鈴木副会長、他皆様忙しい中、ご参加いただき有難うございました。ご参加の皆様からも多々御協力もいただきました。重ねて御礼申し上げます。次回も行ってみたいと思う所を企画したいと思いますので、その時はご参加お願いします。

源泉副部会長　竹松　伸助

大会開始を待つ一行

空に舞う花火

部会ニュース

源泉部会実務研修会

川野辺源泉部会長の挨拶

源泉部会主催による第1回「源泉部会実務研修会」を、平成29年9月13日（水）船橋商工会議所にて開催いたしました。ご多忙の中とは存じますが、今回の実務研修会においても、70名を超える大勢の皆様のご参加がございました。

川野辺源泉部会長の開会ご挨拶から、続いて船橋税務署山本副署長よりご挨拶を賜りました。この度の実務研修会では、日頃よりご指導頂いております船橋税務署菅原統括国税調査官より「平成29年4月源泉所得の改正のあらまし」と「印紙税にかかる過誤納金の還付等」についてご講話頂き、平成30年度より適用となる配偶者控除及び配偶者特別控除の改正点、また、印紙税の過誤納金の還付申請にかかわる書類や記入方法など、実務目線での丁寧なご説明を賜りました。

第二部では特定社会保険労務士であります水庫直子様より、社会保険の制度と適用、年金制度全般、年金制度改正点の3つのポイントについてご講話を頂きました。年金制度は実務担当者だけでなく従業員の皆様も高い関心を持たれている分野であると思います。しかしながら中身は少し複雑で意外と誤認識をしている従業員の方々も多くいらっしゃいます。本年8月に改正された受給資格期間が10年に短縮されたことも含め、更に従業員の方々にしっかりとした制度説明をしていかなければならないと、実務担当者の皆様も改めて理解を深める機会となられたのではないかと思います。

源泉部会では、会員企業の皆様にお役に立てる実務研修会を今後も実施していく予定でございます。最後になりましたが、今回の研修会にご参加いただきました皆様とご講話頂きました菅原統括国税調査官、水庫直子様に心よりお礼申し上げます。

源泉部会　幹事　恩田　明

女性部会浴衣着付け教室

研修後皆さんで記念撮影

いつも女性部会にご協力頂きましてありがとうございます。この度女性部会では、5月の総会で部会長が変わり、シリーズ研修も新しく様変わりすることになりました。今迄ですと年間を通じて1つの作品を6回に渡り皆様と作っておりましたが、今年からは皆様に気軽にご参加頂けるよう2回に分けて短いスパンで行うことに致しました。今回のシリーズ研修は浴衣着付け教室を開催。7月30日の民踊パレードに合わせて「浴衣を自分達で着られるようになりましょう」という主旨にて実施しました。講師は女性部会監事の森雅美さんにお願いし、6月5日と19日の2回船橋市中央公民館で15時から2時間ずつ行いました。

前面が鏡張りのお部屋で、10人程の女性部会員の方々が先生と共に楽しく和気あいあいと勉強致しました。いつもとは勝手の違うことに皆さん四苦八苦しながらの2時間でしたが、先生にお手伝いして頂きそれぞれ持参された浴衣を来て華やかに部屋を彩っていらっしゃいました。1回目の教室では一人ひとりがそれぞれに着付けのレベルも異なっていましたが、2回目の教室が終わる頃には皆さん自分達で帯も締められるようになりレベルアップされていました。

いつもは着せてもらってばかりの浴衣を、自分達で着られるようになりとても嬉しく思いました。また参加費が無料で、プロの技を教えて頂けることはとても有り難かったです。このように自分の糧になれることを勉強させて頂けたことに感謝しております。

シリーズ研修は部会員の方々との交流が出来る大事な場になっております。これからも女性部会の方々と交流の場を持ちながら横の繋がりを深めていきたいと思いました。

女性副部会長　渡邉　洋子

第7回 絵はがきコンクール優秀作品展

平成28年度に船橋市内の小学校高学年の生徒を対象に実施した「第7回税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品（応募総数4,555点、内優秀作品284点）を、夏休みの期間を利用して、東武百貨店船橋店、船橋市役所のご協力を頂き、以下の通り展示させて頂きました。なお、船橋税務署でも展示中ですので、税務署にお立ち寄りの際には、是非ともご覧ください。

女性部会

※今後の展示スケジュール

・イオンモール船橋
　平成29年11月 5日～11月10日（予定）
・船橋フェイスビル5F
　平成29年11月20日～11月27日（予定）

●東武百貨店船橋店　6Fレストラン街通路にて　　展示実施期間　7月20日～8月20日

●船橋市役所　1F階段周りにて　　展示実施期間　8月21日～9月1日

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム
e-Tax
電子申告で効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！
添付書類の提出省略
還付がスピーディー

法人会　法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。
イータックス　検索

部会ニュース

青年部会　平成29年度家族会

元気よくハイチーズ！

青年部会公式行事として毎年度恒例となっている家族会では部会員や法人会関係者のご家族や会社関係の皆様に日頃の法人会青年部会活動について触れていただき懇親の深めながら一層にご理解いただきたいと思い実施しております。

平成29年8月26日の土曜日18時30分からハワイアンリゾート・アロハ・グランドテラス船橋にて平成29年度青年部会家族会『ハワイアンディナー&ゲーム』を開催しました。

“船橋にいながらハワイ風の夏を感じていただき、ゲームなども楽しんでいただく”をテーマに、準備については青年部会厚生委員会が中心となり進めてまいりました。当日の設営チームは全員アロハシャツを着用したり、来場者のこどもたちにフラワーレイをプレゼントしたりと会場を華やかにしました。

催しでは青年部会各委員会（厚生委員会・研修委員会・総務組織委員会）からPRや青年部会OB（現・船橋市宿場町再生協議会　きらきら眼鏡実行委員）による“映画きらきら眼鏡”のPRも行いました。（＊船橋法人会青年部会は映画きらきら眼鏡を後援しております）

催しの最後には今回のテーマでもある“ゲーム”としてビンゴ大会を開催しました。設営ではビンゴ当選者の抽選やプロジェクターによる演出などでこだわったことでご参加いただいた皆さんが大いに盛り上がっていただけたと思います。

今回の家族会も会場を埋め尽くすほど賑やかとなりました。ご参加いただいた皆様や設営にご協力いただいた多くの関係者の皆様に感謝御礼を申し上げます。

青年部会厚生委員長　積田　淳

平成29年度　第一回　より道勉強会

映画「きらきら眼鏡」監督　犬童一利氏講話
～船橋とのつながりを通して映画製作の想いを聴く～

平成29年8月29日（火）船橋商工会議所において、青年部会平成29年度第一回より道勉強会が開催されました。船橋出身の作家、森沢明夫著「きらきら眼鏡」の映画化が決定して、船橋市民と一緒につくる映画撮影がスタートします。私たち青年部会も映画作りに参加します。映画作りを通して、共に学び成長することを期待しております。

1986年生まれ業界若手の犬童監督は一般企業での営業経験を経て、映画の世界へ入りました。皆で一つのことを作り、感動や達成感を共有したい。映画という総合芸術の世界で、国境を越え、時代を超えて100年先にも残したいと語る犬童監督の熱い想いを拝聴させて頂きました。

さて、人生において起こる様々な物事には、物理的な「事象」とそれをどう捉えるかの「解釈」があります。「事象」は変えられませんが「解釈」は考え方次第で変えることが出来ます。それが「きらきら眼鏡」なのです。辛い出来事があっても、退屈な毎日だとしても、身近にある多くのステキなことを見つけて欲しいという森沢明夫氏からのメッセージが込められています。

人間の心の機微を、繊細かつ大胆に描く犬童監督は、映画鑑賞後、劇場を出た後も、家に帰ってからも、明日になってもずっと、きらきら眼鏡をかけていて欲しいそうです。

皆様には映画鑑賞のみならず、映画撮影へのご参加、ご協力をお願い申し上げます。

講師の犬童監督、ご多忙の中ご参加くださった多くの皆様、誠にありがとうございました。

青年部会研修委員　髙橋　純代

新入会員との懇談会

東魁楼にて

去る平成29年6月26日（月）、東魁楼にて恒例の「新入会員との懇談会」を開催致しました。この懇談会は新入会員の皆様に当会の目的、事業内容、活動内容等の認識を深めて頂き、積極的に船橋法人会の活動に参加して頂く足掛かりとして毎年開催されております。会長を始め本会役員、各委員長との意見交換の場でありますとともに、出席者相互の親睦の場でもあり、毎年大変好評を頂いております。当日は新入会員11企業12名、本会役員18企業18名、協力企業4名他、総勢46名の出席と、多くの方々にご参加を頂き盛況に開催することが出来ました。ありがとうございました。

開催に先立ちまして、田中会長の挨拶に始まり、船橋税務署内山副署長よりご挨拶を頂き、第二部では事務局長より法人会の説明が行われ、第三部では本会出席役員、支部役員の自己紹介、新入会員の皆様によるいろいろな業種の方々からそれぞれ思いのこもったユニークな企業PR、ご挨拶をいただき、会場は大いに盛り上がりました。懇親会では、参加された皆様が名刺交換、情報交換を活発に行われ、大変有意義な懇談の場になったのではないかと思われます。18時より始まりましたこの懇親会、時間が経つのも忘れる程。担当副会長であります山田副会長より挨拶と新入会員の皆様への御礼の言葉、恒例の三本締めにより中締めとさせて頂きました。

今回ご参加を頂きました新入会員の皆様を始め、新たにご入会を頂きました皆様には、この場をお借りしまして改めて御礼を申し上げます。本年度組織委員会では、支部の活性化をテーマとして活動を始めております。船橋法人会を異業種交流や情報交換の場、親睦を深め仲間を増やす場としても、各種事業をご活用いただき、皆様の企業経営の一助となればと考えております。積極的に法人会の活動にご参加くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

組織委員長　中上　雅喜

◇新しく入会された皆様です…よろしく◇

（2017年1月～8月末入会）

No.	支部名	法人名等	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
1	二　和	㈱clasta	小久保　賢	二和東6-28-14	047-494-7957	建設業
2	三　咲	㈱板橋装飾	板橋　芳幸	三咲4-4-3	047-440-4708	内装工事業
3	北習高根	㈱ビートラスト	辻　英俊	高根台1-14-14	047-490-1087	建設業(内装仕上事業)
4	〃	㈱山中工業	山中　恵	習志野台2-25-9	047-404-7613	建設業
5	〃	(一社)honeybee	西島　希美	習志野台3-14-3	047-402-4328	障害者福祉サービス
6	〃	満や	松下　満	習志野台3-18-5	047-401-9797	飲食業
7	芝山西習	ミュース・インターナショナル㈲	関　昭雄	芝山1-34-7	09031055540	投資･収集用西洋古銭販売,欧米コイン･オークション入札代行,コンサルティング
8	北船第1	㈱ARA建築工房	荒牧　良和	上山町3-578-12	047-779-1787	建築業
9	北船第2	㈲ライフベスト保険	竹内　修二	丸山1-18-10	047-406-6071	保険業
10	前原東	㈱シュガー	佐藤　貴浩	前原西2-14-1ダイアパレス津田沼1005号	047-406-5754	理容業
11	二　宮	㈱和装塗装工業	中島　康貴	滝台1-10-25	047-464-8786	建設業
12	〃	オートワン	小川　剛史	飯山満町2-483-6	047-469-6477	自動車販売
13	前　原	㈱エムテック	冨田　稔	前原西1-2-18	047-472-5067	不動産
14	〃	カギヤさん	北村　元	前原西2-10-2-504	047-477-5882	
15	本町第1		片桐　敏晴	本町2-1-33野村證券㈱船橋支店	047-433-2211	
16	〃		塩谷　和正	本町2-3-31松本ビル2F	047-436-0545	飲食業
17	本町第3	Hawaiian Cafe&Bar Laple	徳山　千恵	本町5-1-9田久保ビル1F		飲食業
18	〃	(医)茉悠乃会	寺田　伸一	本町5-3-5伊藤LKビル4F	047-421-1010	医療
19	宮本第1	DILLY KELLY 美容室	花鳩　伸吾	宮本2-9-1第2ときわビル1F-B号室	047-460-7677	
20	〃	オークン･セキュリティ㈱	石井　三雄	宮本2-9-5	047-460-0977	警備業
21	宮本第2	鈴木康太法律事務所	鈴木　康太	東船橋3-28-16パークコート101	047-409-6860	法律事務所(弁護士)
22	西船第2	㈱トラスト	渡瀬　学	葛飾町2-403-5第三小森ビル402	047-432-5730	建設業
23	海　神	㈱アイビーサッシ工業	石坂　智昭	海神5-16-6サンハイツ西船103	047-401-1110	鋼製建具工事
24	〃	㈱エニシヤ	谷戸　実	海神6-7-12AKマンション3-202	047-435-0248	運送業
25	南船第2	㈱友伸鋼業	下村　友昭	浜町2-3-33-201	047-436-1781	鉄筋工事業

会員増強に因んで

中上組織委員長

日照不足と言われていた夏も終わり、本年も9月から12月までの“会員増強期間”がいよいよ始まりました。

昨年度は皆様からの多大なご協力により、会員増強期間は目標数を上回り“2年連続の金賞”を獲得することが出来ました。が、しかし、昨年度一般会費の値上げなどが影響した結果、昨年度法人会員数は3,072社、そして本年6月末では法人会員数は2,938社（加入率32.9%）と、前年より134社と大幅な減少となっており、法人会員数が3,000社を切る危機的な状況にあります。これ以上の会員数減少は、会の活動及び財政基盤に与える影響が大変大きく、かつ、厳しいものになる恐れがあります。よって、本年度の会員増強目標数は、年間の法人会員純増目標数8社、統一月間の獲得目標数（強化期間目標数）108社に設定させて頂きました。

退会者の歯止めとともに会員増強は、事業活動の活性化と確固たる財政基盤の確保において極めて重要であります。現在の厳しい状況を乗り切る為にも、昨年同様に各金融機関、千葉県税理士会船橋支部の皆様、福利厚生制度推進企業の皆様とより一層の連携をとり、会員増強活動に取り組んで参りたいと思います。また、各ブロック・支部活動の活性化を努力目標とし、退会防止の一環にしたいと思います。

本年度は、船橋法人会独自の“会員募集のチラシ”を新規作成しております。大変に目を引き、わかりやすい内容のチラシとなっております。この〝船橋法人会・会員募集のチラシ”と“公益社団法人船橋法人会・入会のご案内”“（公社）船橋法人会・Q&A”の3点セットを、会員増強活動のご説明時にご活用頂きますようお願い申し上げます。

また、新入会員との交流事業として、新入会員歓迎会等を各ブロック、支部でも開催し、新規加入会員の皆様との親睦や企業PRの機会も増えてきております。組織委員会としても、新入会員懇談会を実施しておりますので、是非皆様のご参加を、また、お声掛けをお願い申し上げます。

平成29年度の会員増強活動、皆様と共に盛り上げていきたいと思います。宜しくお願い致します。

組織委員長　中上　雅喜

第3回理事会報告

平成29年8月23日（木）15：00～船橋グランドホテルにおいて、（公社）船橋法人会第3回理事会が開催されました。

冒頭に田中会長の挨拶、そして8月7日に着任された山本忠成新副署長よりご挨拶を頂き、定足数の確認の後、会議が始まりました。

1．平成29年度会員増強運動実施計画承認の件
　中上組織委員長より、今年度会員増強の目標並びに手法などの提案がなされ、承認された。

2．会費未納者の「みなす退会」処理の決議
　林財務委員長より、会費未納期間3年を過ぎた企業に対し「みなす退会」処理の決議への提案がされ、理事会の承認により6社が退会扱いとなりました。

3．女性部会会則の改定承認の件
　興松女性部会長より、女性部会規約の改正が提案され、事務局長の補足の後、質疑が交わされたが、承認となりました。

議事終了後は、各委員会・部会からの連絡・報告事項、森田監事から講評を頂き、今後の理事会等の日程の伝達の後、理事会は終了致しました。

残念ながら、平成29年6月末現在において、一時的に会員数が3,000社を割り（法人会員）、会員増強は最優先事項となっています。皆様のご協力をお願いして、理事会報告とさせていただきます。

総務副委員長　蓮池　政貴

支部別の会員増強目標数

平成29年7月31日現在

ブロック	支部名	平成28年7月末			平成29年7月末			勧奨対象数（未加入法人）	平29年目標数	平29年目標ポイント	平成28年度実績				
		稼動法人数	会員数	加入率	7月末稼動法人数	7月末会員数	加入率				正	準	賛法	賛個	P
Aブロック	豊富	230	96	41.7%	238	91	38.2%	147	5	40			1		5
	八木が谷	352	91	25.9%	367	89	24.3%	278	2	16	1				8
	二和	255	82	32.2%	265	78	29.4%	187	4	32	3				28
	三咲	215	89	41.4%	220	85	38.6%	135	4	32	4	1			51
	大穴	222	68	30.6%	226	59	26.1%	167	9	72					
	松が丘	286	90	31.5%	297	84	28.3%	213	6	48	3		1	1	55
	小計	1,560	516	33.1%	1,613	486	30.1%	1,127	30	240	11	1	2	1	147
Bブロック	金杉	186	81	43.5%	197	78	39.6%	119	3	24	6		1	2	100
	新高根	242	74	30.6%	252	72	28.6%	180	2	16	3				43
	北習高根	407	135	33.2%	424	128	30.2%	296	7	56				1	5
	習志野	348	130	37.4%	361	130	36.0%	231	2	16	1				12
	芝山西習	320	112	35.0%	311	108	34.7%	203	4	32	3	2		1	57
	小計	1,503	532	35.4%	1,545	516	33.4%	1,029	18	144	13 (1)	2	1	4	217 (8)
Cブロック	北船第1	360	116	32.2%	369	106	28.7%	263	10	80					
	北船第2	240	60	25.0%	250	60	24.0%	190	2	16	1				12
	山手	384	79	20.6%	407	75	18.4%	332	4	32					
	夏見	389	133	34.2%	403	127	31.5%	276	6	48	3				38
	小計	1,373	388	28.3%	1,429	368	25.8%	1,061	22	176	4				50
Dブロック	前原東	224	68	30.4%	235	62	26.4%	173	7	56	1		1	1	25
	二宮	373	122	32.7%	381	114	29.9%	267	8	64	4		1	1	60
	薬円台	332	122	36.7%	352	122	34.7%	230	2	16	1			3	33
	前原	385	118	30.6%	416	112	26.9%	304	6	48	3				38
	三山	226	53	23.5%	236	45	19.1%	191	8	64	2			1	28
	小計	1,540	483	31.4%	1,620	455	28.1%	1,165	31	248	11 (4)		2 (1)	6 (1)	184 (60)
Eブロック	本町第1	252	97	38.5%	268	101	37.7%	167	2	16	3		1		50
	本町第2	260	104	40.0%	269	101	37.5%	168	3	24	11	1			136
	本町第3	287	112	39.0%	306	116	37.9%	190	2	16	3		1	1	66
	市場	179	96	53.6%	177	87	49.2%	90	9	72					
	宮本第1	286	105	36.7%	283	104	36.7%	179	2	16			1		5
	宮本第2	298	116	38.9%	315	111	35.2%	204	5	40	3				42
	小計	1,562	630	40.3%	1,618	620	38.3%	998	23	184	20	1	3	1	299
Fブロック	本中山	328	97	29.6%	337	91	27.0%	246	6	48	2		1		21
	西船第1	326	83	25.5%	341	79	23.2%	262	4	32	1			3	27
	西船第2	331	110	33.2%	340	104	30.6%	236	6	48	2			2	26
	海神	351	114	32.5%	362	105	29.0%	257	9	72	2		1		28
	南船第1	230	110	47.8%	230	105	45.7%	125	5	40					
	南船第2	205	75	36.6%	213	74	34.7%	139	2	16	2	1			25
	湊町	280	124	44.3%	293	121	41.3%	172	3	24			3		15
	小計	2,051	713	34.8%	2,116	679	32.1%	1,437	35	280	9	1	5	5	142
計(1)		9,589	3,262	34.0%	9,941	3,124	31.4%	6,817	159	1272	68 (5)	5	13 (1)	17 (1)	1039 (68)
理事等									38	304	4 (18)	1 (1)	2 (5)	1 (5)	66 (292)
事務局扱い											1		1		13
源泉部会									5	40	1				12
女性部会									10	80	6		2	2	86
青年部会									5	40	1		1		13
計(2)									58	464	13 (18)	1 (1)	6 (5)	3 (5)	190 (292)
大同生命									(50)	(400)	1 (23)		(6)	(4)	12 (346)
AIU									5	40	10 (4)			(3)	115 (60)
アメリカンファミリー									5	40	2 (1)			1	21 (18)
税理士会															
千葉銀行									10 (40)	80 (320)	7 (28)	(1)	1 (5)	(8)	105 (419)
京葉銀行									10	80	(6)	(1)		(1)	(88)
千葉興業銀行									10	80	(2)	(1)			(22)
三菱東京UFJ銀行															
みずほ銀行															
東京東信用金庫															
計(3)									40 (90)	320 (720)	20 (64)	(3)	1 (11)	1 (16)	253 (953)
合計(1)+(2)+(3)		9,589	3,262	34.0%	9,941	3,124	31.4%	6,817	257	2,056	101	6	20	21	1482

※（ ）書きはW勧奨を指す。

FCSで福利厚生を！

FCS（公益財団法人 船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター）は、船橋市が設立した財団で、さまざまな事業を通して中小企業や小売店舗等の事業主のみなさまと働く方そしてご家族を応援しています。オフタイムは、FCSの福利厚生で！

◎主な事業

◇宿泊費の助成……1泊につき会員2,500円、同居の登録家族1,200円（最大年6泊）
◇映画券……TOHO、イオンのパスポートチケット 一般価格1,800円を1,000円で
◇帝国ホテル、ホテルニューオータニ幕張などの食事券の割引利用、ディズニーランドなどの施設の割引利用……東京ディズニーリゾートの特別利用券（1,000円）を年2枚配布
◇人間ドック、生活習慣病予防健診の一部助成……会員に、1,500円～7,000円
◇定期健康診断費用の一部助成……事業所に、会員一人の受検につき800円
◇慶弔時の給付金……結婚祝20,000円、出産祝5,000円、死亡弔慰金50,000円
勤続祝（10年・15年・20年・25年・30年）5,000円など

○加入

①事業所単位……市内の中小企業や商店の事業主と従業員の方
②個人単位……中小企業で働く市内在住か在勤の方

○会費

一人月額500円
※1：入会金はありません。　※2：経理上は損金または必要経費処理

◎特定退職金共済制度

毎月の掛金を納入することにより、従業員が退職した時に、事業主に代わってFCSが従業員に直接退職金の支給を行う制度です。

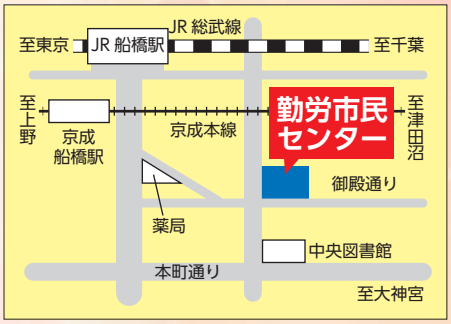

お問い合せ・お申し込みはFCS事務局

〒273-0005　船橋市本町4-19-6 勤労市民センター2階
TEL 047-426-1155　URL：www.f-cs.or.jp

QRコードを読み込んで端末用サイトにアクセス！
http://www.f-cs.or.jp/

文化・コミュニケーション活動・健康増進の拠点

船橋市勤労市民センター

勤労市民センターには、ホール、音楽室、展示室、レクレーションルーム、会議室、講習室、和室、茶室などの様々な目的に対応した施設をご用意しております。お気軽にお問合せください。

◆〒273-0005　千葉県船橋市本町4-19-6　◆TEL　047-425-2551　◆月曜・年末年始休館